

第3期出雲市保幼小連携推進基本計画について（概要版）

「第2期出雲市保幼小連携推進基本計画」（以下、「第2期計画」という。）の期間が、令和5年度末をもって終了することに伴い、「第3期出雲市保幼小連携推進基本計画」（以下、「第3期計画」という。）を策定しましたので、その概要について報告します。

1 策定の趣旨

本市では、幼児の生活・発達や学びの連続性を踏まえて幼児教育と小学校教育を円滑に接続・連携させていくことを目指し、平成26年度に「出雲市保幼小連携推進基本計画」を独自に定め、全市で保幼小連携の取組を推進しています。

このたび、平成31年3月に策定した「第2期計画」の期間が、本年3月をもって終了します。これまでの取組により保幼小連携は着実に根付いてきていますが、成果と課題を整理し、取組をさらに充実していくために「第3期計画」を定めました。

2 計画の期間

令和6年度(2024)から令和10年度(2028)までの5年間

3 計画策定までの経緯

令和5年 5月25日 第1回出雲市保幼小連携推進委員会の開催
7月 5日 第2回出雲市保幼小連携推進委員会の開催
第1回調査・構想部会、カリキュラム部会の開催
7月～8月 「保幼小連携」に係る保護者アンケートの実施
9月28日 第2回調査・構想部会、カリキュラム部会の開催
12月26日 第3回調査・構想部会、カリキュラム部会の開催
令和6年 1月16日 第3回出雲市保幼小連携推進委員会の開催
2月 7日 第4回出雲市保幼小連携推進委員会の開催
2月21日 定例教育委員会へ策定の報告

4 保育所等・幼稚園・小学校の現状

(1) 保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の設置状況（令和5年5月1日現在）

| 区分 | 出雲地域 | 平田地域 | 佐田地域 | 多伎地域 | 湖陵地域 | 大社地域 | 斐川地域 | 計 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 保育所 | 市立 | 1 | | 2 | | | 1 | 4 |
| | 私立 | 3 | 4 | 6 | | 1 | 3 | 6 |
| | 計 | 3 | 5 | 6 | 2 | 1 | 3 | 7 |
| 幼稚園 | 市立 | 1 | 6 | 2 | | 1 | 3 | 3 |
| | 私立 | | | | | | | 0 |
| | 計 | 1 | 6 | 2 | | 1 | 3 | 3 |
| 認定こども園 | 市立 | | | | | | | 0 |
| | 私立 | | | 1 | | 1 | | 2 |
| | 計 | | | 1 | | 1 | | 2 |
| 小学校(市立) | 1 | 4 | 9 | 2 | 1 | 1 | 3 | 4 |
| | | | | | | | | 3 |

(2) 小学校入学の状況

小学校1年生は、保育所から74%、幼稚園から25%が入学している（令和5年度）。

小学校への入学状況は、小学校区内の保育所等及び幼稚園から入学している学校や、校区内のみならず、校区外の保育所等及び幼稚園から入学する学校もある。

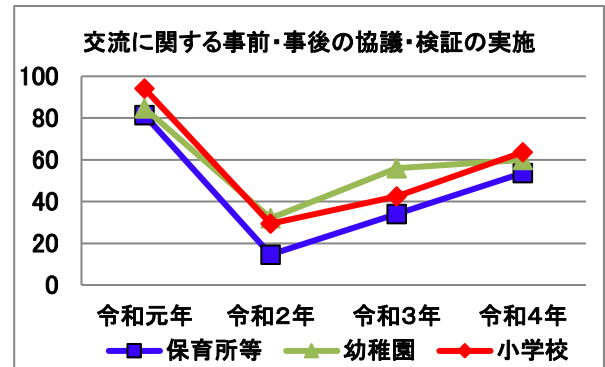
5 第2期計画の主な成果と課題

(1) 幼児と児童の交流に関すること

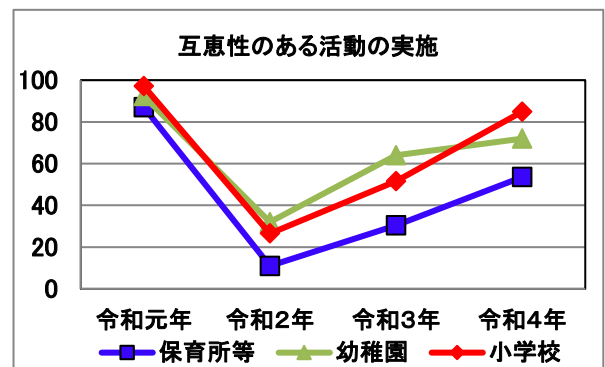
[%]

交流活動を行うことによって、幼児は、期待や憧れ、安心感や親近感をもって小学校へ入学するようになり、児童は幼児に頼られる経験を通して自己有用感を高めるとともに、思いやりの心を育む機会となっている。保幼小職員にとっても就学までに経験させておきたい内容を再確認できた。

一方、今後、幼児にとっても児童にとっても意味のある互惠性を意識した活動にするためにも、活動のねらいや目的の明確化・焦点化とともに、活動の計画・実施にあたっては、保幼小職員が、事前協議や事後検証をしっかりと行い、より一層の共通理解を図りながら進めていくことが大切である。



[%]

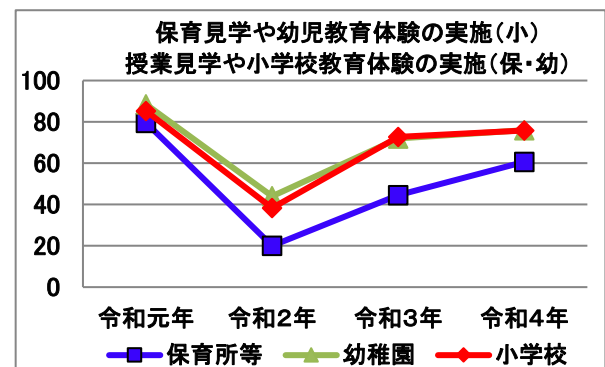


(2) 保育士等・幼稚園の教職員と小学校の教職員の連携に関すること

[%]

保育見学や幼児教育体験、授業見学や小学校教育体験の実施率は、コロナ禍前の状況へ回復傾向にある。

しかしながら、参加する教職員は一部の者に留まっていることから、保幼小職員が、相互理解の醸成とともに、見通しをもった保育・教育や交流の実施につなげることができるよう、全教職員が参加できる研修、体験、交流の機会創出や仕組みづくりが重要である。

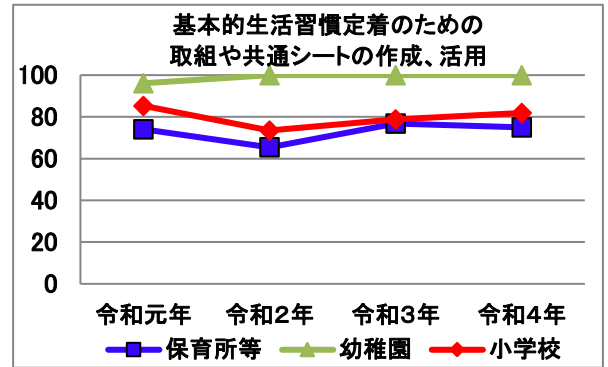


(3) 保護者や地域への啓発活動に関すること

[%]

基本的な生活習慣定着のための取組や共通シートの作成により、「中学校区で一貫した取組を行うことで保護者の気づきが生じた」「きょうだいと同時期に取り組むことで、子ども自身が意識して生活したり、家族で生活習慣を見直したりすることに繋がった」など、実践を通じた効果が見られた。

今後は、保護者の役割や子どもとのかかわり方など、ニーズや課題に応じた保護者参加型の研修機会を増やしていくことが必要である。



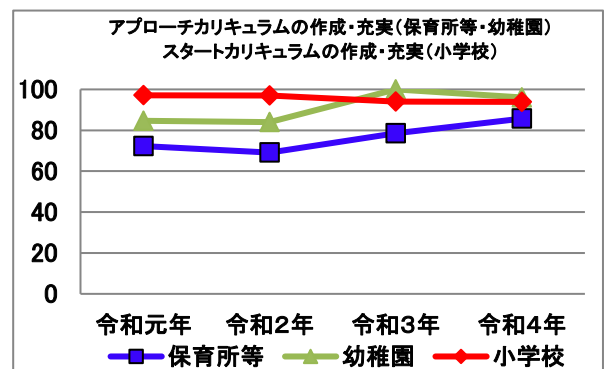
(4) 接続期のカリキュラム*に関すること

[%]

ほぼ全ての所・園・校でカリキュラムが作成されている。今後は、保幼小職員が連携し、カリキュラムの実施が有効であったかどうか検証するとともに、より良いものに見直していくPDCAサイクルを推進していくことが重要である。

【※接続期のカリキュラム】

- ・保育所等、幼稚園は、就学までに育みたい資質・能力、経験等を表した「アプローチカリキュラム」を作成
- ・小学校は、幼児期の生活、遊び、体験が、小学校の生活や学習に滑らかにつながるようするための「スタートカリキュラム」を作成

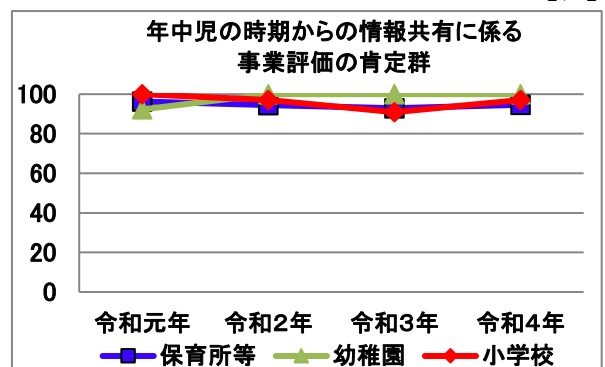


(5) 年中児の時期からの情報共有に関すること

[%]

幼児の育ちの様子や心配事などを保護者に記載してもらった「そだちの応援シート」は、高い割合で作成されている。記載された情報を、保護者の同意のもと、小学校も早い段階から共有することで、幼児の円滑な就学に向けて、受け入れ準備の充実を図ることなどができている。

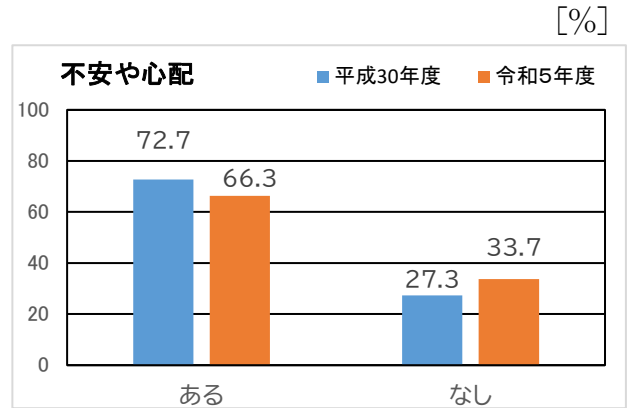
今後も所・園・校間で擦り合わせを行いながら、共有した情報をより有効に活用していくことが大切である。



6 保護者意識調査の結果

- ・アンケート実施時期 令和5年7月
- ・対象者数 令和6年度に小学校入学を迎える幼児の保護者 1,468名
- ・回答者数 699名
- ・アンケートの内容 小学校入学に際しての不安や心配ほか

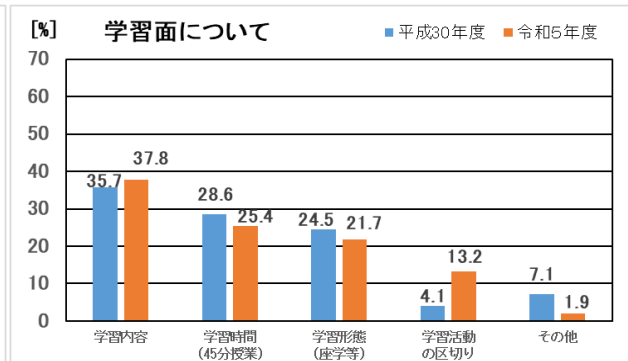
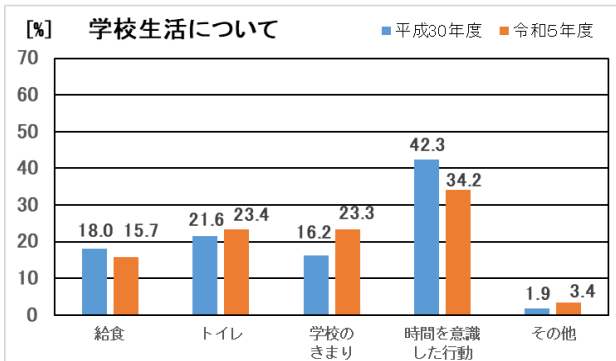
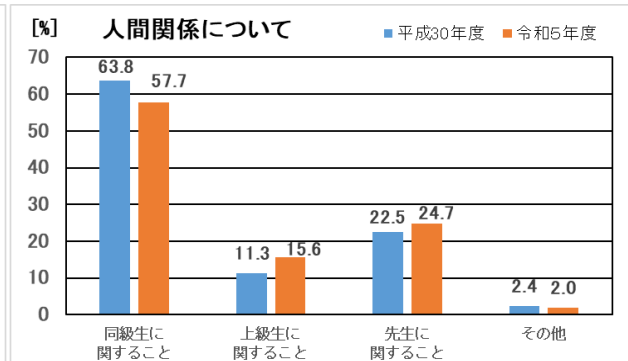
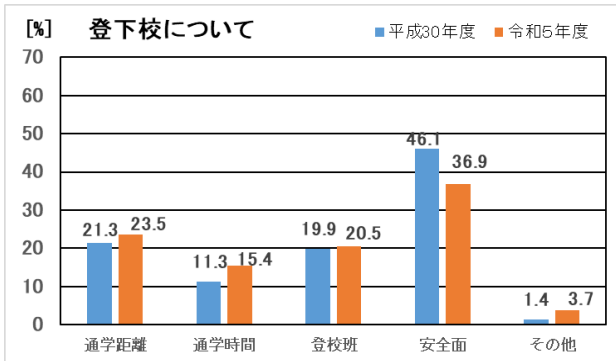
小学校入学に際して、不安や心配が「ある」と答えた保護者は、平成30年度調査では72.7%であったものが、令和5年度調査では66.3%で微減となっているものの、依然としてその割合は高くなっている。



不安や心配がある保護者のうち、その内容については、平成30年度調査と令和5年度調査の比較では、全体的な傾向の変化は見られない。

『登下校』では「安全面」、『人間関係』では「同級生に関すること」、『学校生活』では「時間を意識した行動」、『学習面』では「学習内容」が最も高くなっている。

【複数回答可】 [%]



7 期待される姿

現状及び成果と課題を踏まえ、保幼小連携における幼児、児童、教職員、保護者など、それぞれの「期待される姿」を以下のとおりとする。

期待される姿

所・園・校

- 保幼小連携を通して社会に開かれた学校づくりを推進し、所・園・校の活性化を図ることで、幼児教育・小学校教育の質を高める。

幼児

- 児童と交流したり小学校生活にふれたりすることで、入学時の不安や戸惑いを軽減し、小学校への親しみや期待感、憧憬心を高めて小学校生活へ滑らかに移行する。

児童

- 幼児とふれあうことで、自らの成長を実感するとともに、思いやりの心や自分を表現する力等、人と関わる力を伸ばす。また、自己有用感が高まり、学びの姿勢によりよい影響を与えるとともに、お互いに認め合う雰囲気の中で、確かな学力を身に付ける。

保幼小職員

- 相互見学や所・園・校内研修及び保幼小職員合同研修会等により、互いの保育・教育の違いや幼児・児童の発達、学びのとらえ方への理解等の意識改革を図り、保幼小職員としての資質を高める。

保護者

- 所・園・校からの啓発活動により、不安や心配を軽減し、喜びや安心感、期待感をもって子どもの入学への準備を整える。また、基本的な生活習慣の確立や人とかかわる力、学びに向かう力の育成等についての自覚や責任をもつことで、家庭での教育力を高める。

地域

- 幼児・児童の学びの支援や見守り等、保育・教育に関わることにより、幼児・児童の豊かな成長の支えとなるとともに、地域の教育力を高める。

8 保幼小連携の充実に向けた方策

「第2期計画の成果や課題」等を踏まえ、市内すべての所・園・校で、方策の推進を図ります。

また、「第3期計画」において、より一層の充実を図る取組について、重点方策として推進します。

なお、計画期間中、毎年度、「保幼小連携チェックシート」により取組を評価し、改善を図っていきます。

(1) 幼児と児童の交流に関すること

- ① 「保幼小交流の日」の設定
市内の小学校一斉に、年長児と児童の交流及び保護者の学校理解の促進を図るため開催する（10月の第3火曜日）。
- ② 交流活動の年間計画への位置づけ
- ③ 互恵性を意識した質の高い交流 **【重点方策】**
交流する幼児と児童に育つものは何か、その時間にどのような学びがあるのかという双方のねらいを意識した活動の実施を推進する。

(2) 保育士等・幼稚園の教職員と小学校の教職員の連携に関すること

- ① 保幼小職員合同研修会の開催
- ② 保育、授業の相互見学及び保育、授業研究会への参加 **【重点方策】**
幼児・児童の育ちや学びのつながりについての理解を深めるため、全教職員が相互見学等に参加できる機会の創出を図る。
- ③ 小学校教育体験・幼児教育体験の実施 **【重点方策】**
保育・教育の内容や指導方法、幼児・児童の実態について相互理解を深めるため、全職員が幼児教育体験または小学校教育体験できる機会の創出を図る。

(3) 所・園・校内の協力体制に関すること

- ① 保幼小連携担当者、副担当者の指名、報告
- ② 所・園・校経営案等に保幼小連携に関することの明記
- ③ 所・園・校内組織に「保幼小連携部」の位置づけ
- ④ 本基本計画等を用いた保幼小連携に関する研修の研修計画への位置づけと実施
- ⑤ 所・園・校内職員研修等における保幼小職員合同研修会の内容の共通理解

(4) 保護者や地域への啓発活動に関すること

- ① 「第3期保幼小連携推進基本計画ダイジェスト版リーフレット」（仮称）の作成、配付
毎年、市内すべての保育所等・幼稚園の年長児の保護者、各所・園・校の地域学校運営理事会理事等に配布する。
- ② 基本的な生活習慣定着のための保幼小共通シートの作成、活用
保幼小をベースとしながら、中学校区で取り組んでいくことを推奨する。
- ③ 連携の意義、必要性等について説明する機会の設定
- ④ 年1回以上、年長児保護者への小学校の授業公開案内(小学校)
- ⑤ 親学プログラム等を活用した参加型研修の工夫(P T A活動、学級・学年懇談等の機会の活用)
- ⑥ 幼稚園運営協議会、地域学校運営理事会等での周知

(5) 接続期のカリキュラムに関すること **【重点方策】**

- ① アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成及び評価・改善
所・園・校でカリキュラムが円滑なつながりとなっているかについて、作成段階から協議したり、実施後にはその成果や課題を明らかにしたりする等、PDCAサイクルで改善

していく。

② めあてと振り返りを意識した活動・学習の推進（新規）

カリキュラムを推進するにあたり、幼児・児童が、めあてをもって活動や学習に取り組み、自分の気持ちを言葉や記述で振り返り、表現することができるよう取り組む。

③ 重点的に取り組むテーマの設定（新規）

年度ごとに、小学校区（中学校区）における保幼小連携に係る共通の「重点テーマ」を設定し、重点的な取組を行うことにより課題の解決を図る。

(6) 年中児の時期からの情報共有に関すること

年中児保護者が記入した「そだちの応援シート」を介して、保幼小職員が年中児の時期から幼児の情報を共有し、相互理解を深めながら幼児の円滑な就学に向けて取り組む。

また、小学校は保育所等や幼稚園から得た幼児の情報を基に、新入生に適した環境を整え、新入生の受入れ準備の充実を図る。